R7 ラジオ広報におけるドライバーへの Web アンケート調査結果

▸回答者の属性

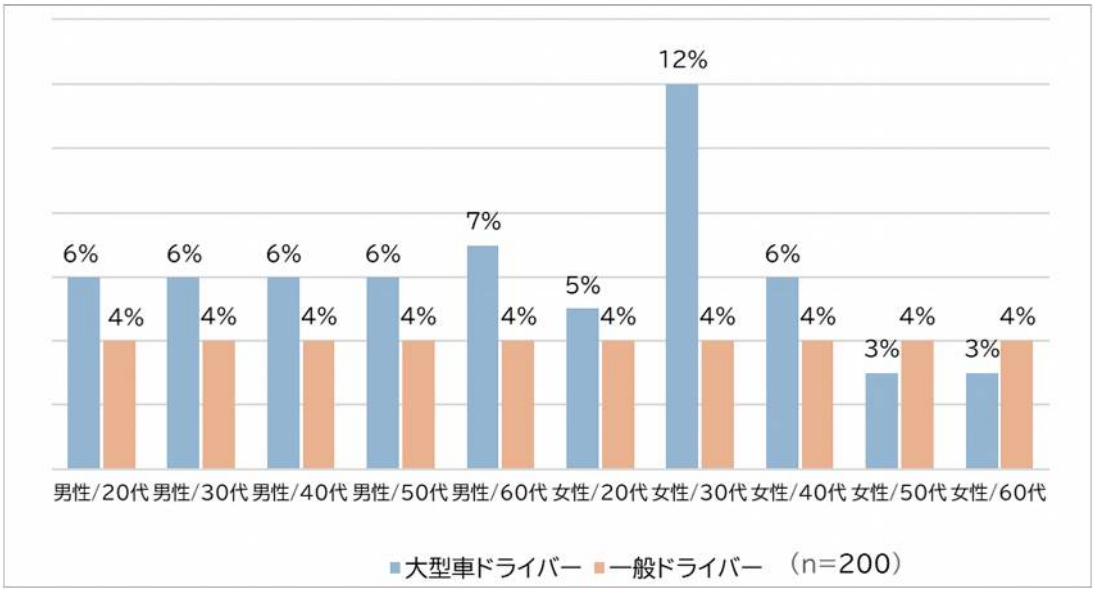

〈性別、年代〉

回答者 200 名のうち、「仕事で大型車を運転している」と回答した 120 名を大型車ドライバー、その他 80 名を一般ドライバーとして集計した。大型車ドライバーは女性/30 代が最も多く、一般ドライバーは全年代で男女半数ずつとなっている。

〈職業〉

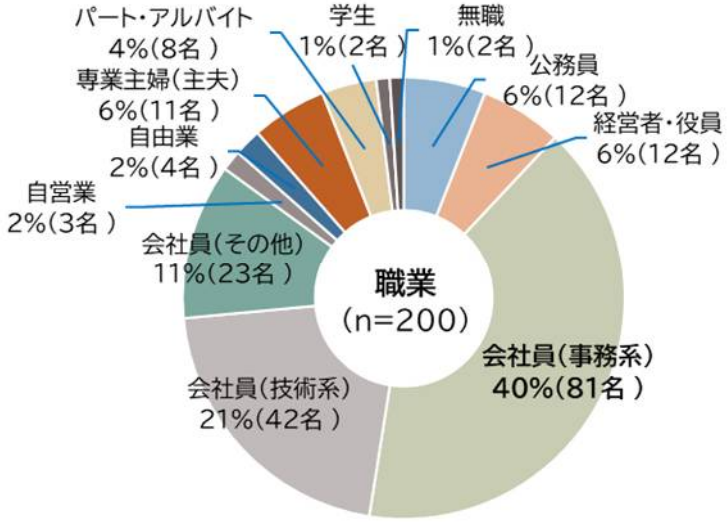

一般ドライバーの回答者の職業は、「会社勤務（一般社員）」が約 7 割と最も多かった。

▸**本調査（共通質問項目）**

【質問1】 あなたが普段ラジオを聴く際の聞き方として多いものは次のうちどれですか。
あてはまるものを全てお答えください。

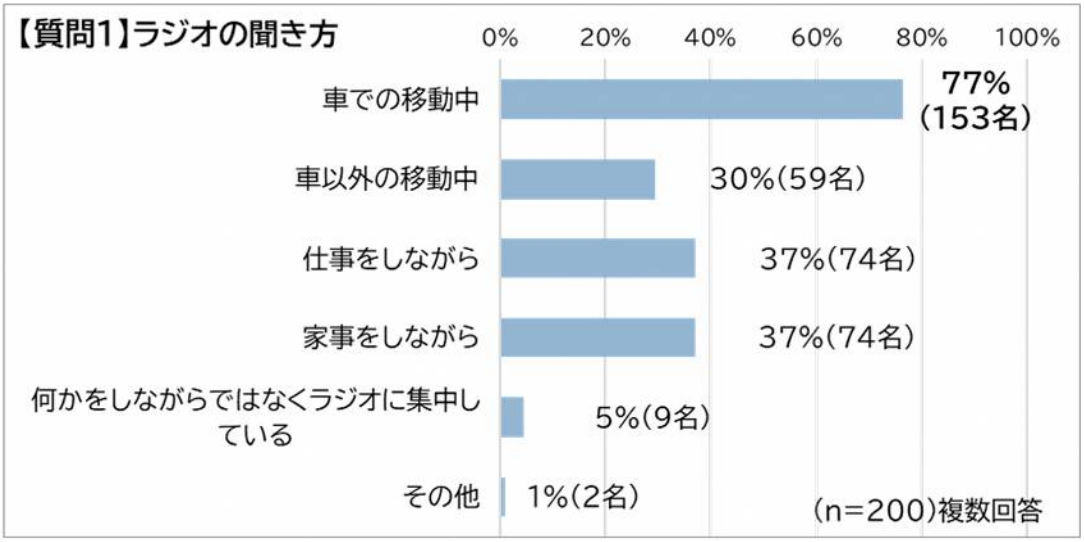

ラジオを聴く際の聞き方として、「車での移動中」と回答した割合が約８割と最も多い結果となった。その他は「趣味をしながら」等であった。

大型車ドライバー／一般ドライバー別（複数回答）

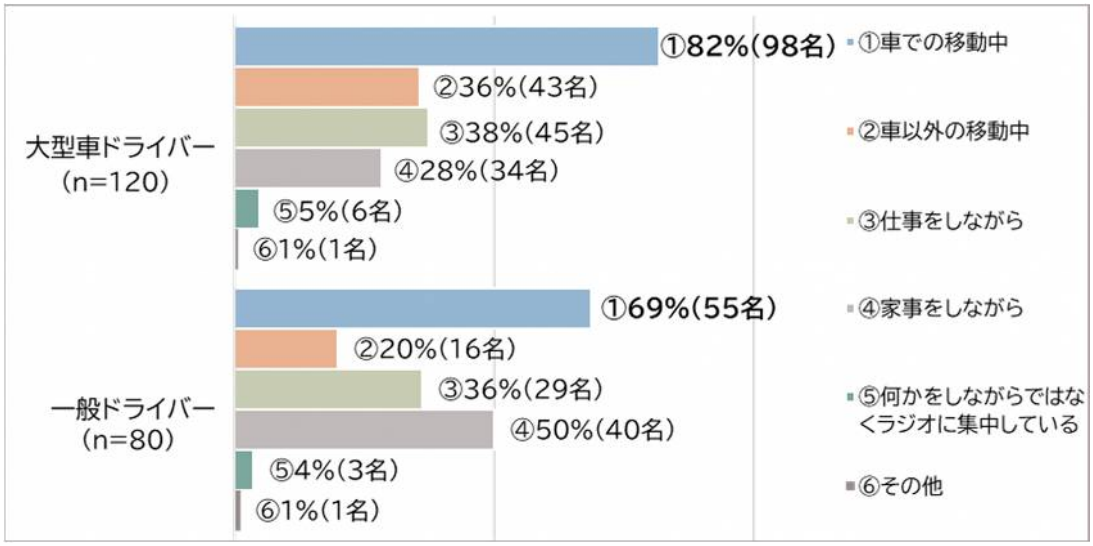

大型車ドライバー／一般ドライバー別にラジオを聴く際の聞き方をみると、いずれも「車での移動中」が最も多い結果となった。

【質問2】 あなたは「大型車通行適正化ラジオ CM」をどこで聴きましたか。（いくつでも）

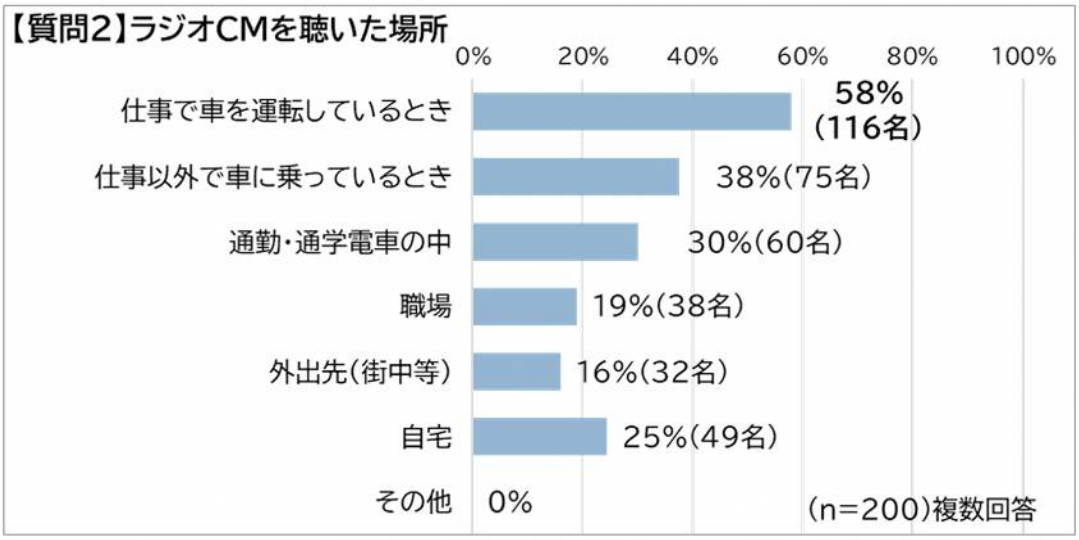

ラジオはドライバーとの親和性が高いため、本ラジオ CM も仕事または仕事以外で車に乗っている時に多く聴取されていた。

大型車ドライバー／一般ドライバー別（複数回答）

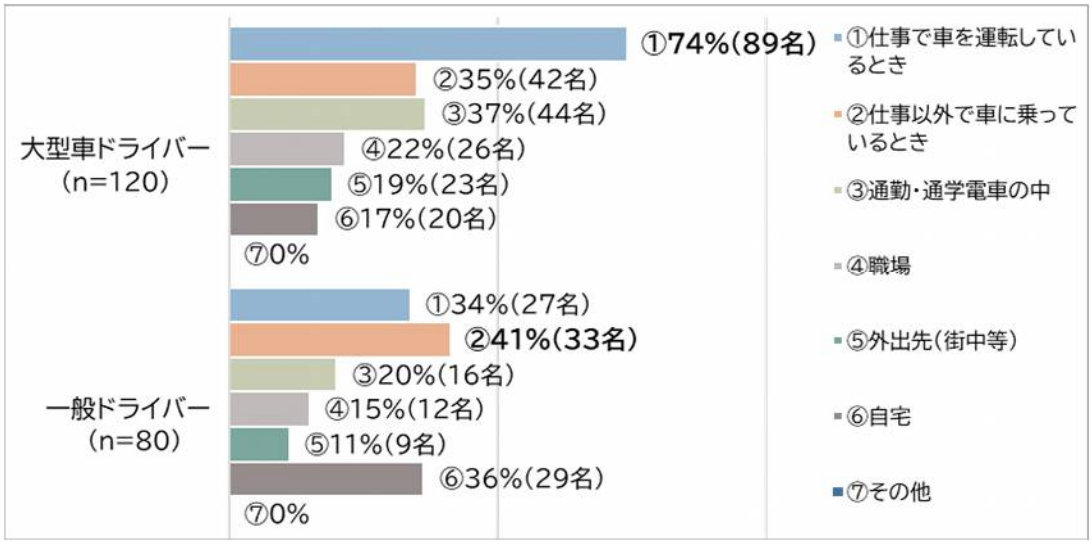

CM 聴取場所を大型車ドライバー／一般ドライバー別に見ると、大型車ドライバーは「仕事で車を運転しているとき」が最も多く、一般ドライバーは「仕事以外で車に乗っているとき」が最も多い結果となった。

【質問3】「大型車通行適正化ラジオ CM」の内容を聴いて、どのような印象を持たれましたか？

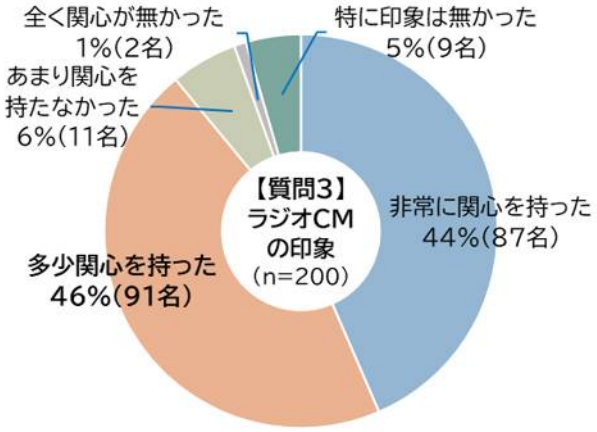

ラジオ CM を聴いて、多少でも関心を持ったと回答した割合は 9 割となった。

年代別

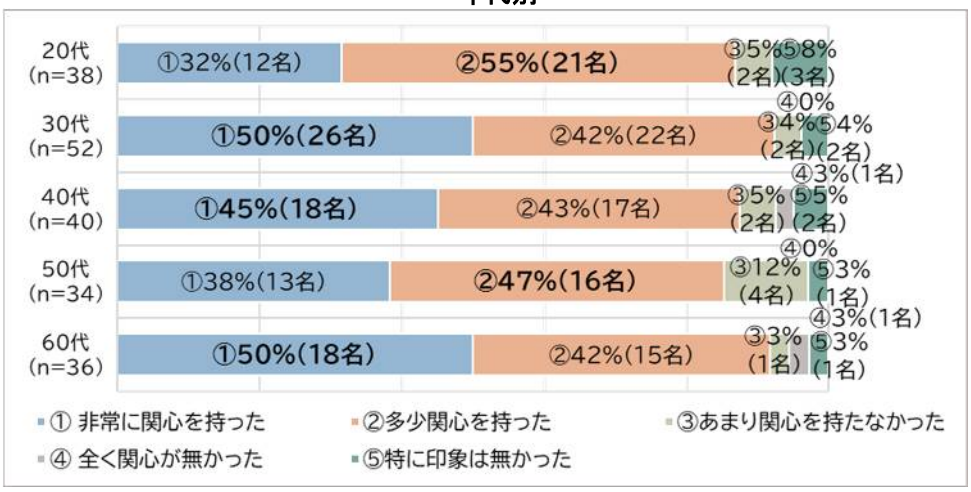

年代別に見ると、「非常に関心を持った」「多少関心を持った」と回答した割合の合算は、20 代～60 代までそれぞれ約 9 割となり、年代に因らず多少なりとも関心持ってもらうことが出来た結果となった。

大型車ドライバー／一般ドライバー別

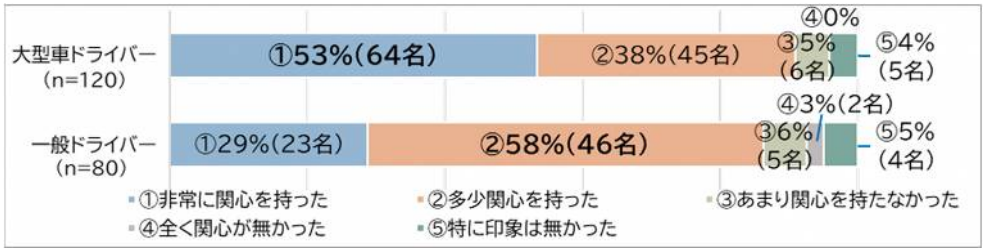

大型車ドライバー／一般ドライバー別にみると、「非常に関心を持った」と回答した割合は、大型車ドライバーが約 5 割で、一般ドライバーより 2 割以上高い結果となった。

【質問4】あなたが関心を持ったのはどのような点でしたか。あてはまるものを全てお答えください。（いくつでも）

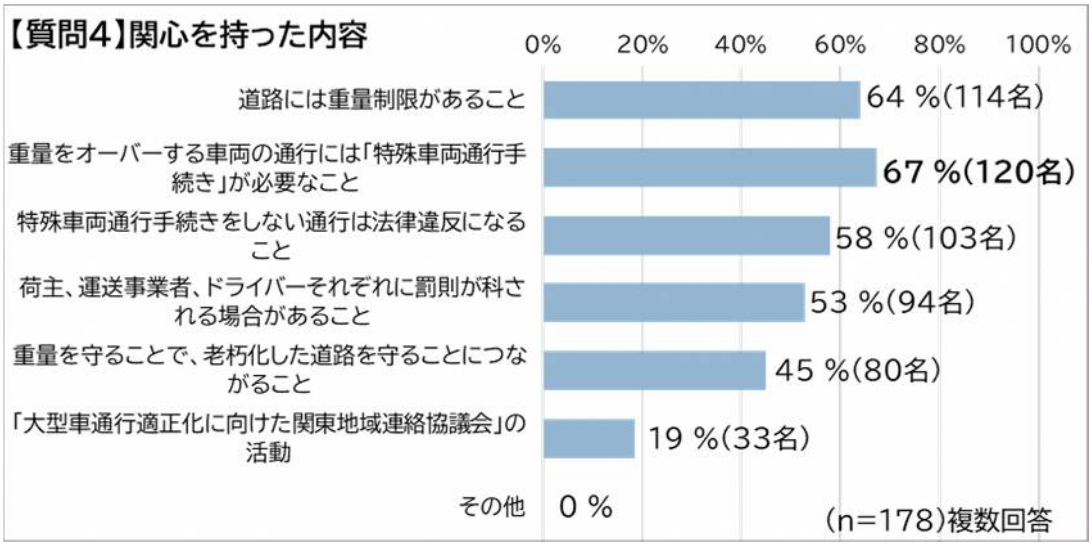

CM 内容で関心を得た点として最も多かった回答は、「重量をオーバーする車両の通行には『特殊車両通行手続き』が必要なこと」が最も多く、次いで「道路には重量制限があること」が多い結果となった。

大型車ドライバー／一般ドライバー別（複数回答）

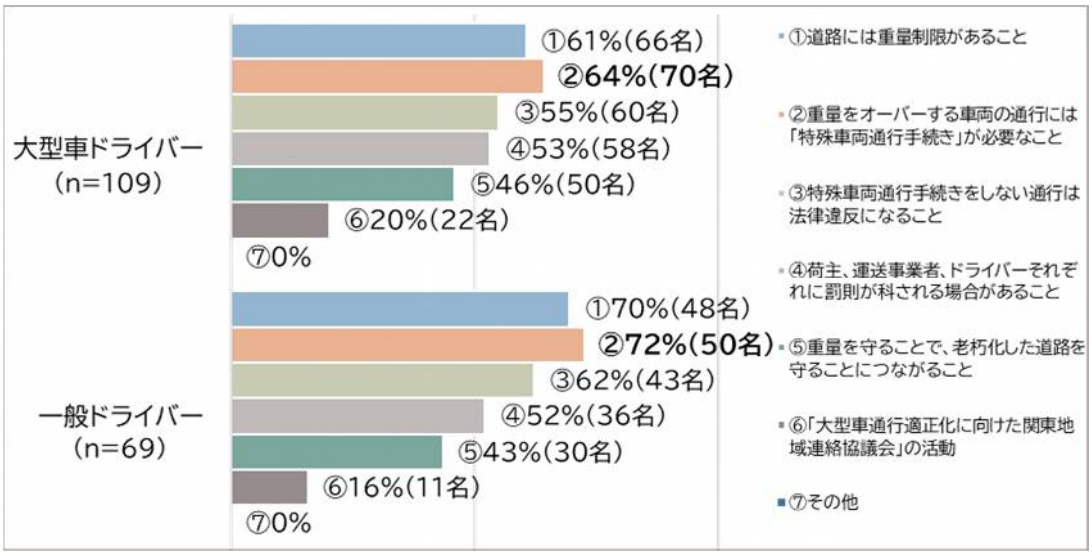

ドライバー別に見ると、大型車ドライバー／一般ドライバー共に、「重量をオーバーする車両の通行には『特殊車両通行手続き』が必要なこと」が最も多く、次いで「道路には重量制限があること」が多い結果となった。ラジオ CM のポイントの中で先に触れられているものほど印象に残りやすいことを示す結果となった。

【質問5】「大型車通行適正化ラジオ CM」の内容を聴いて、あなたは重量オーバーの大型車に対してどうあるべきとお考えですか。最もお気持ちに近いものをお選びください。

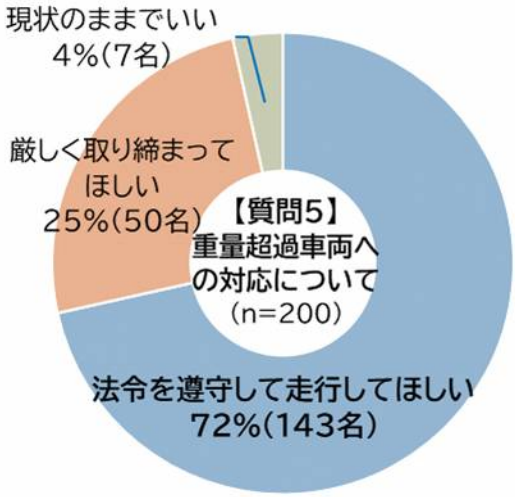

重量超過車両への対応のあり方については、「法令を遵守して走行してほしい」と回答した割合が約 7 割で最も多い結果となった。一方で「現状のままでいい」との回答もわずかに存在した。

大型車ドライバー／一般ドライバー別

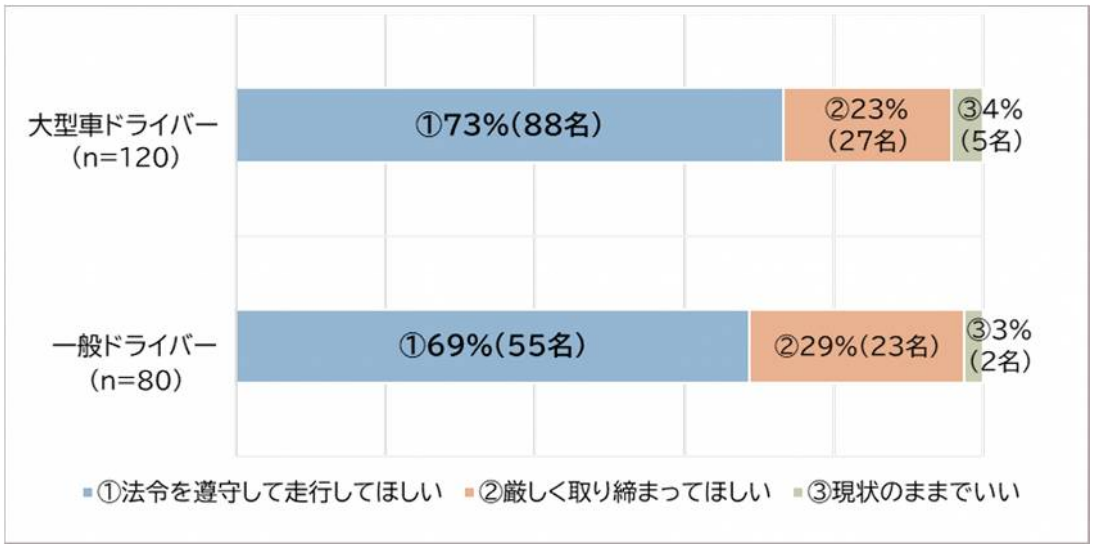

ドライバー別に見ると、大型車ドライバー／一般ドライバー共に、「法令を遵守して走行してほしい」と回答した割合が最も多い結果となった。「厳しく取り締まってほしい」と回答した割合は、一般ドライバーの方がやや多かった。

【質問6】あなたの仕事以外の日常生活における自動車の利用状況について最も近いものをお答えください。

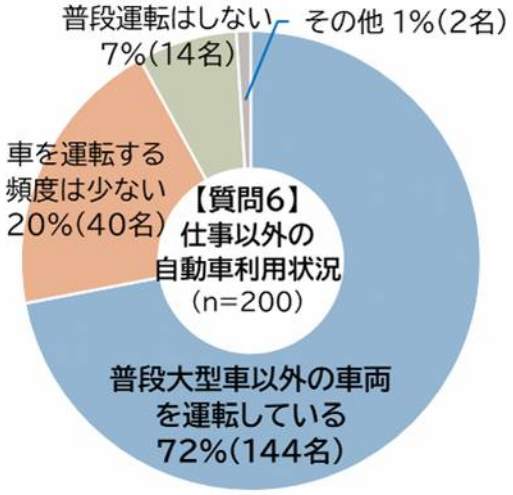

仕事以外での自動車の利用状況については、「普段大型車以外の車両を運転している」と回答した割合が約 7 割と最も多い結果となった。その他の回答は、「大型車、大型特殊車両を運転している」であった。

大型車ドライバー／一般ドライバー別

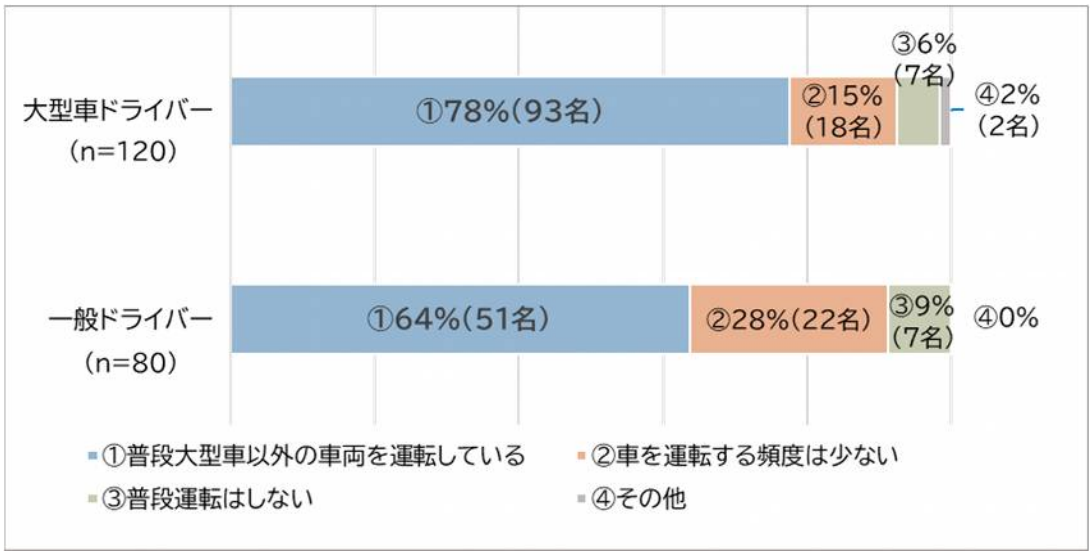

ドライバー別に見ると、大型車ドライバー／一般ドライバー共に、「普段大型車以外の車両を運転している」と回答した割合が約 6 割～約 8 割で最も多い結果となった。

【質問7】 道路の老朽化問題や違法な重量オーバーの走行実態について、広く国民の皆様に知って頂くには、どのような取組を実施すると最も効果があると思われますか。

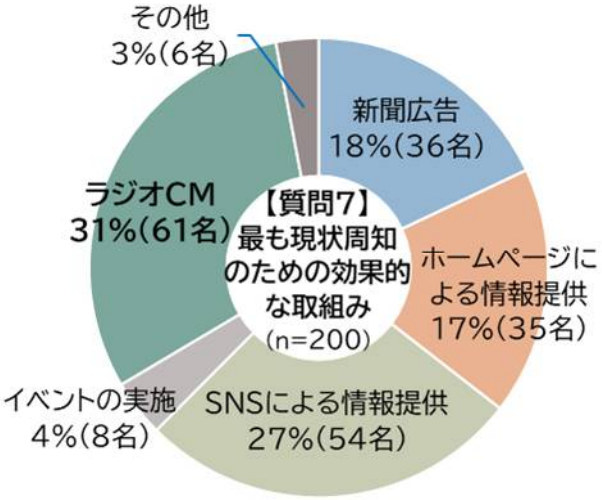

道路の老朽化問題や違法な重量オーバーの走行実態に関する認知度を上げるための手段として、「ラジオ CM」と回答した割合が約 3 割で最も多く、次いで「ＳＮＳによる情報提供」と回答した割合が多い結果となった。その他の回答は「路上行政指導」「テレビ CM」等であった。様々な年代の方々に周知するためには、近年台頭しているソーシャルメディアのみならず、ホームページ、ラジオといった従来の媒体も用いた網羅的な取組の実施が必要と考えられる。

大型車ドライバー／一般ドライバー別

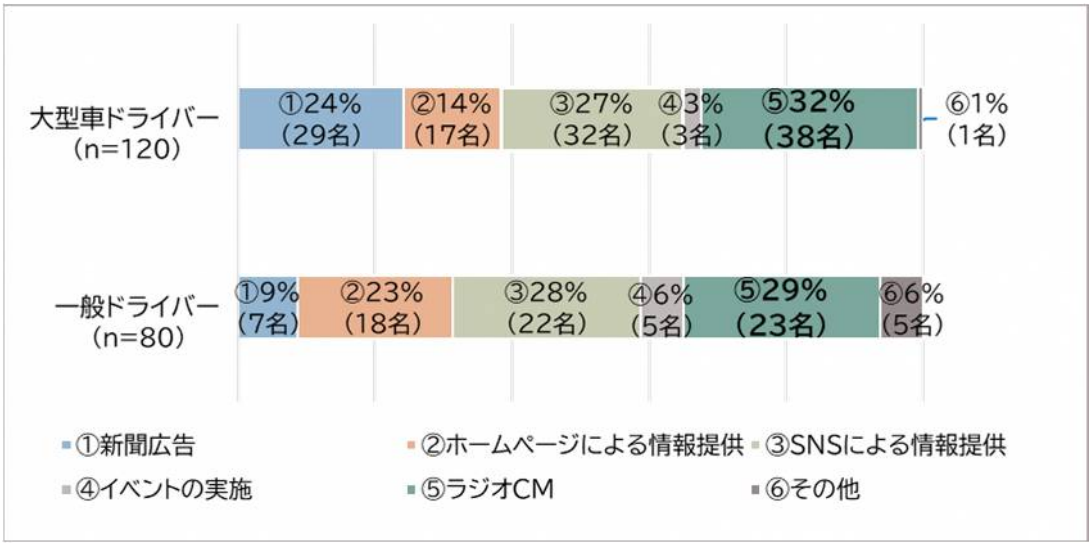

ドライバー別に見ると、大型車ドライバーは「ラジオ CM」と回答した割合が最も多く、一般ドライバーは「ラジオ CM」「SNS による情報提供」と回答した割合が多い結果となった。

【質問7】 道路の老朽化問題や違法な重量オーバーの走行実態について、広く国民の皆様に知って頂くには、どのような取組を実施すると効果があると思われますか。（すべて）

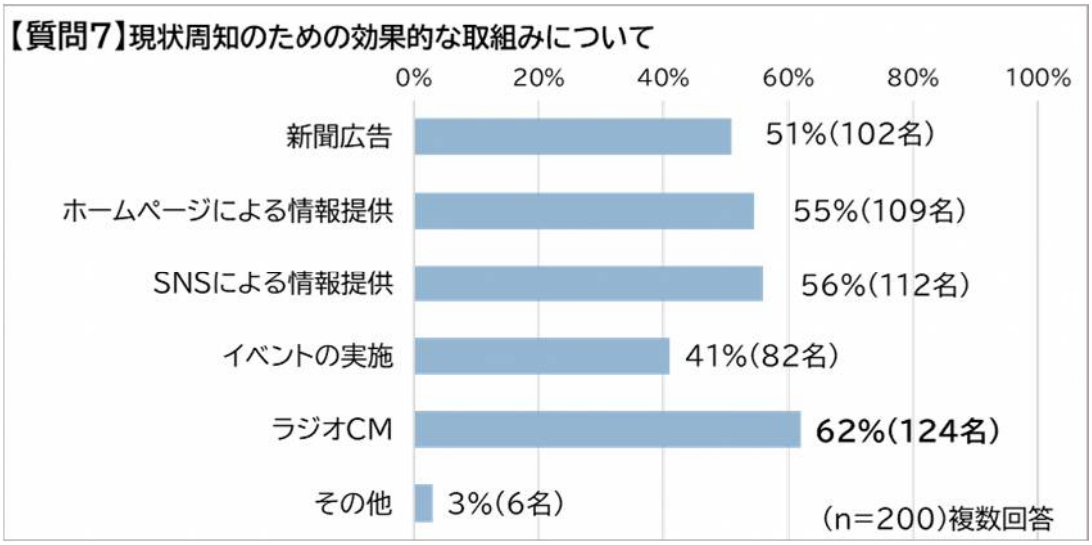

道路の老朽化問題や違法な重量オーバーの走行実態に関する認知度を上げるための手段として、「ラジオ CM」と回答した割合が約 6 割で最も多く、次いで「SNS による情報提供」「ホームページによる情報提供」と回答した割合が多い結果となった。様々な年代の方々に周知するために、引き続き様々な媒体を通じた網羅的な取組の実施が必要と考えられる。

大型車ドライバー／一般ドライバー別

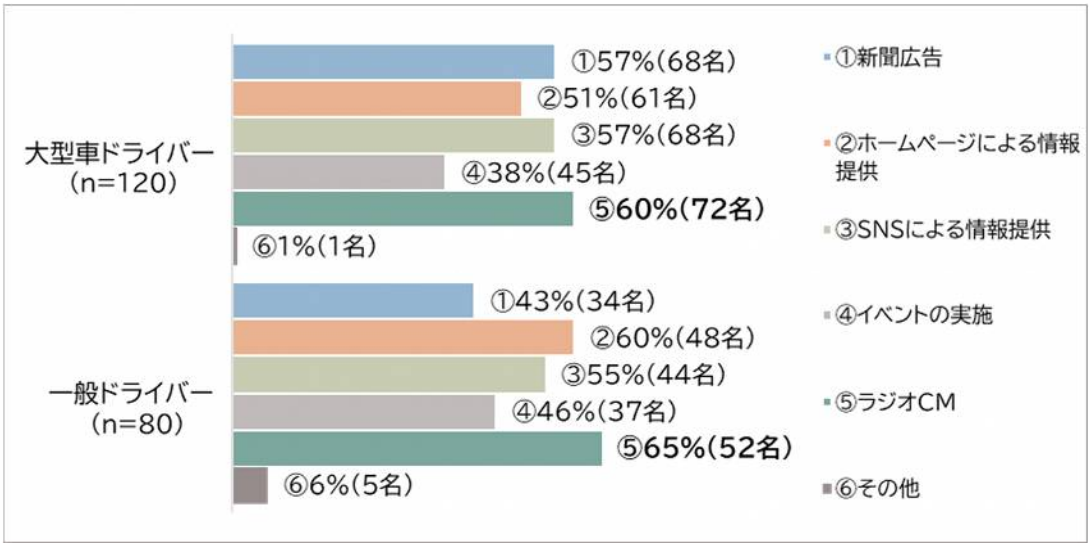

ドライバー別に見ると、大型車ドライバー／一般ドライバー共に、「ラジオ CM」と回答した割合が最も多い結果となった。

【質問8】日頃、最もよく利用(閲覧)している SNS は、次のうちどちらですか。

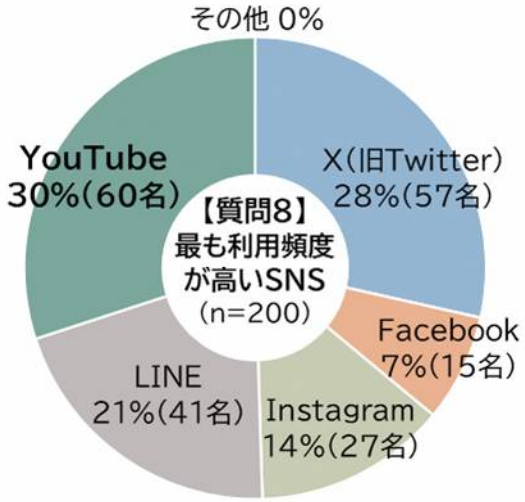

日頃最もよく利用している SNS として「YouTube」と回答した割合が 3 割で最も多く、次いで「X（旧 Twitter)」が多い結果となった。

大型車ドライバー／一般ドライバー別

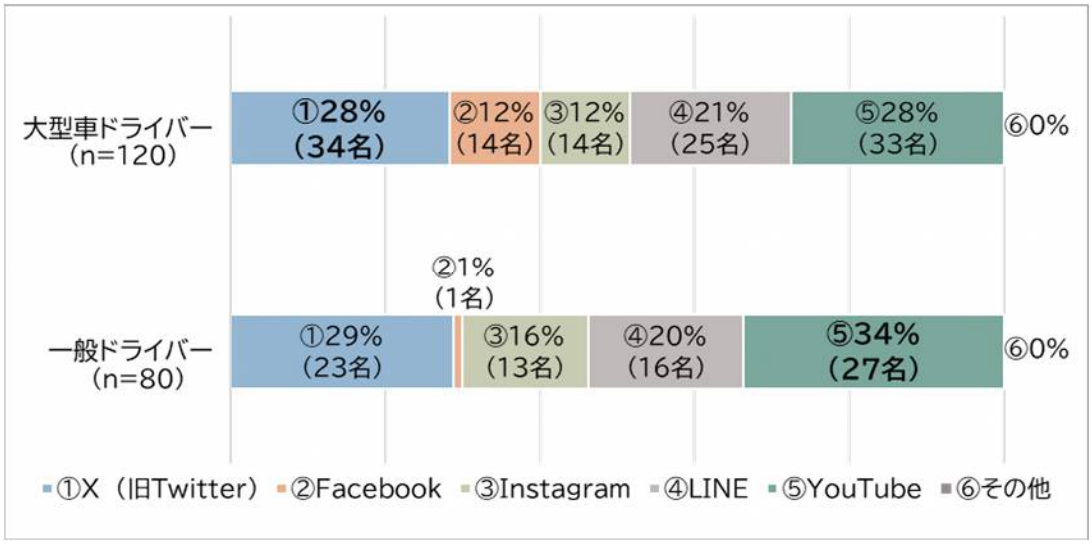

ドライバー別に見ると、大型車ドライバーは「X（旧 Twitter)」「YouTube」と回答した割合が最も多く、一般ドライバーは「YouTube」と回答した割合が最も多い結果となった。リアルタイム性の高い「X（旧 Twitter)」は、大型車ドライバーにとって利便性の高いツールであることが窺える。

【質問8】日頃、利用(閲覧)しているSNSは、次のうちどちらですか。(すべて)

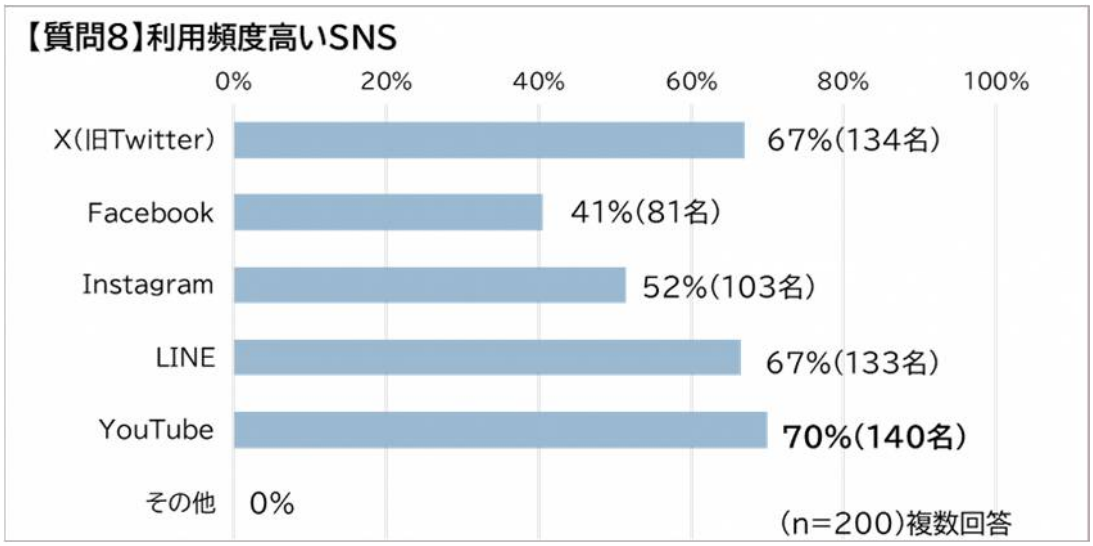

日頃利用しているSNSとして「YouTube」と回答した割合が7割で最も多く、次いで「X(旧Twitter)」「LINE」が多い結果となった。

大型車ドライバー／一般ドライバー別

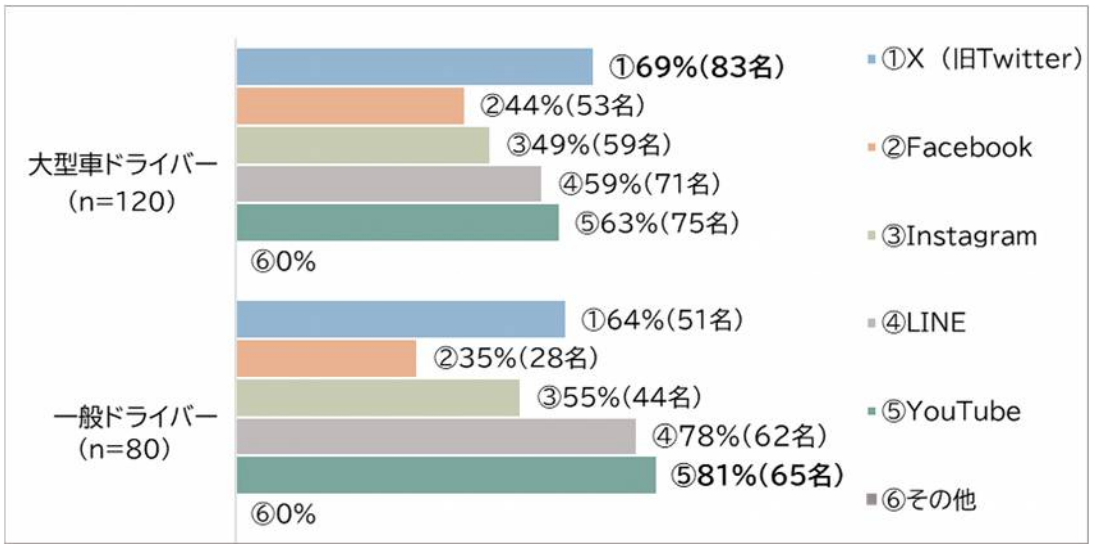

ドライバー別に見ると、大型車ドライバーは「X（旧Twitter)」と回答した割合が約7割で最も多かった。昨年度の回答は「Instagram」が最も多かったが、今年度は約5割と減じている。一般ドライバーは「YouTube」と回答した割合が最も多い結果となった。

▸**本調査（大型車ドライバー向けアンケート調査項目）**

【質問9】全国的に道路(橋など)が老朽化している問題を報道や会社でお聞きになったことはありますか？

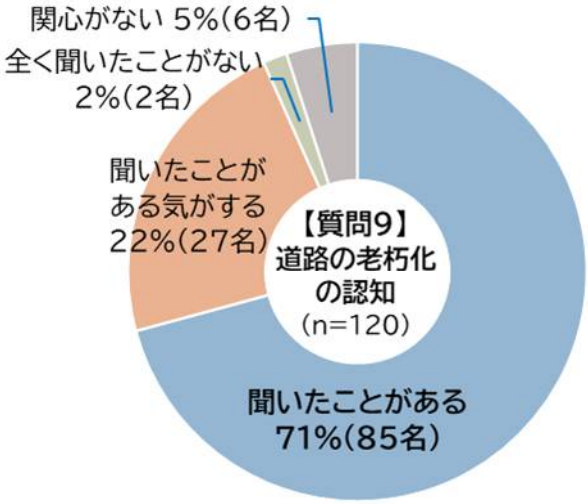

道路の老朽化問題の認知度は約 7 割であり、昨年度より約 1 割減少した結果となった。

【質問10】大型車を運転していて、以下の選択肢にあるような道路の傷みを感じることがありますか。あなたがお感じになったことのあるものを全てお答えください。(いくつでも)

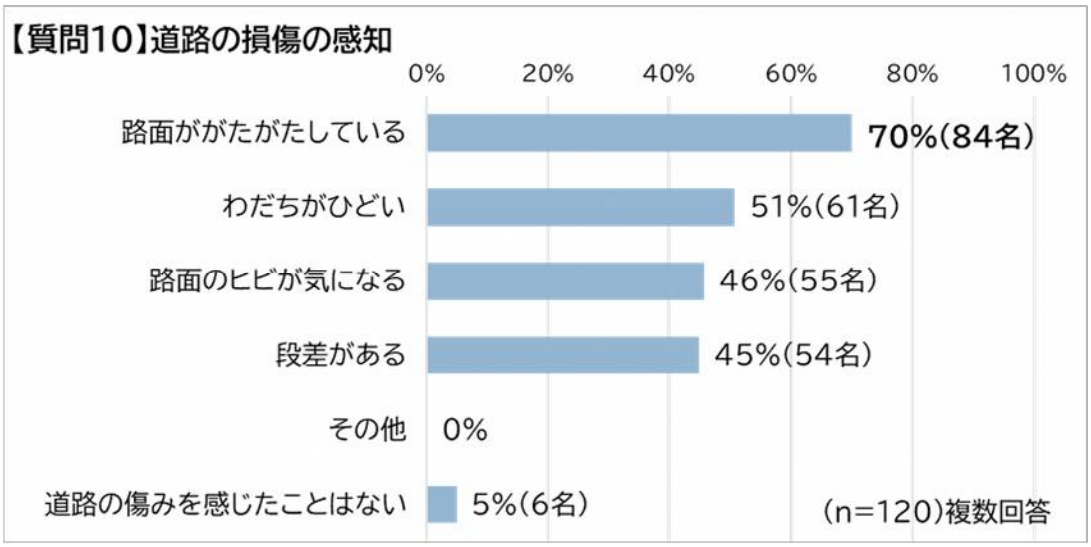

運転時に感じる道路の傷みに関しては、「路面ががたがたしている」と回答した割合が 7 割で最も多い結果となった。

【質問11】 法令で定められた重さ等を超えた大型車は通行手続きが必要ですが、このことをご存知でしたか。（定められた大きさや重さを超える車両を走行させる場合、通行経路の道路管理者に対して申請を行い、通行許可等を受けなければならない）

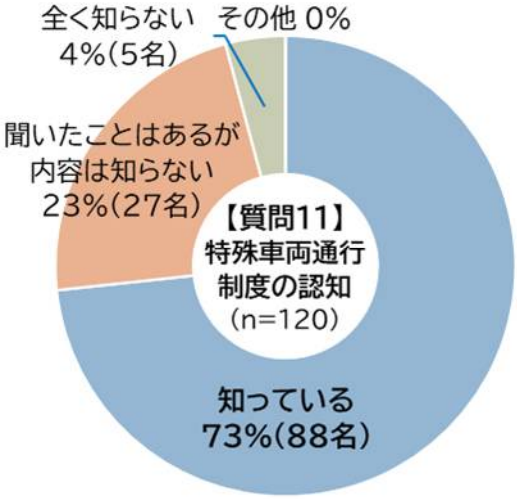

特殊車両通行制度の認知度は約 7 割であり、昨年度より約 1 割減少した結果となった。「聞いたことはあるが内容は知らない」「全く知らない」を合わせると約 3 割となり、一部のドライバーは特車制度の内容を把握せずに走行している可能性があることがわかった。

【質問12】 特殊車両通行許可証または回答書で許可（または確認）された通行経路をいつも走行していますか。

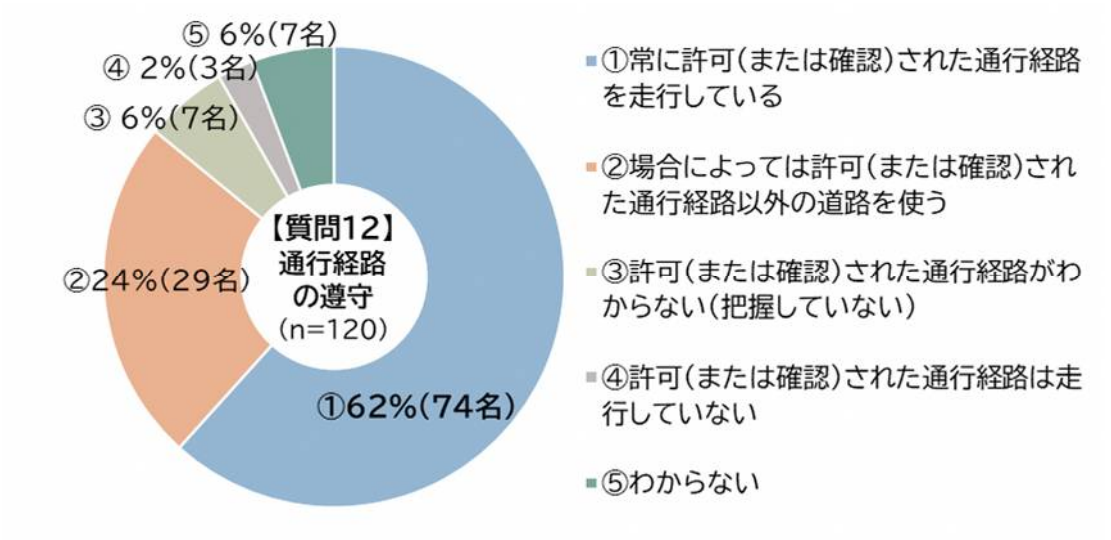

許可証または通行確認の回答書に基づいた通行経路の走行について、「常に許可（または確認）された通行経路を走行している」と回答した割合が約 6 割で最も多かったものの、昨年度よりわずかに減少した。残りの約 4 割は必ずしも遵守していない結果となった。

【質問13】 許可(または確認)された通行経路以外の道路を使う理由をお答えください。(いくつでも)

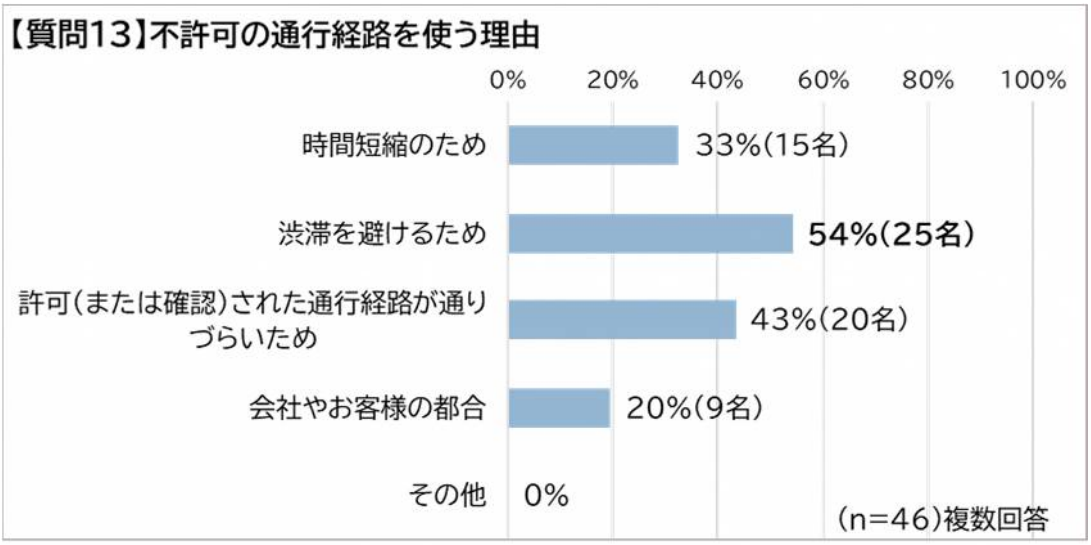

許可（または確認）された通行経路を遵守しない理由としては、「渋滞を避けるため」が5割以上で最も多く、次いで「許可（または確認）された通行経路が通りづらいため」が多い結果となった。また、「会社やお客様の都合」という回答も2割存在している。

【質問14】 積荷を運ぶ際に、運行管理者からの指示はありますか。

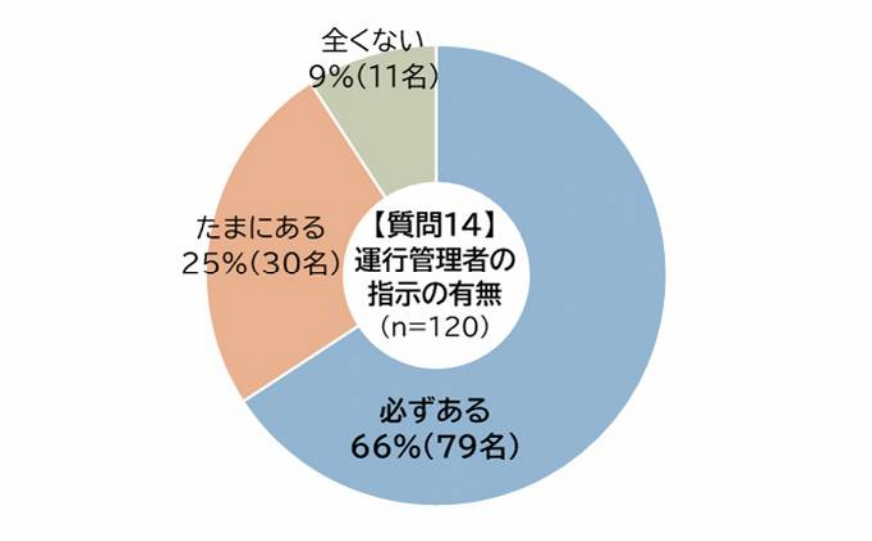

運行管理者からの指示について、約7割が「必ずある」と回答した。「全くない」と回答した割合は1割未満であるものの、昨年度と比較してやや増加した結果となった。

【質問15】積荷積載時または運転中、積荷が積載可能な重量以上であることを感じたことはありますか。

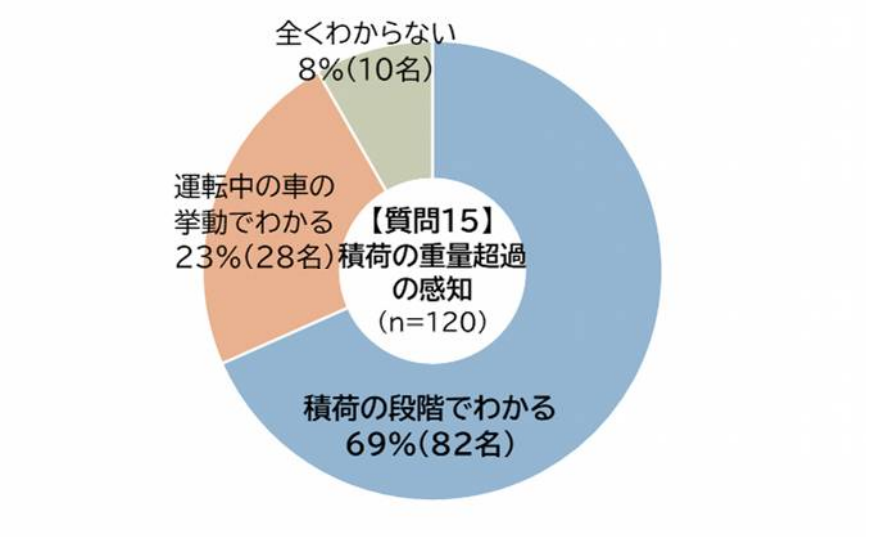

積荷が重量超過したことの感知について、「積荷の段階でわかる」と回答した割合が約 7 割で最も多く、次いで「運転中の車の挙動でわかる」が多い結果となった。

【質問16】荷主(取引先)から、急な積荷の増量や、ルート変更等の指示をされたことはありますか。

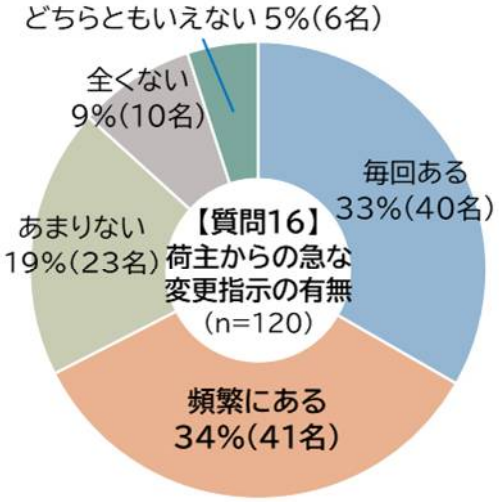

荷主による急な変更指示について、「毎回ある」「頻繁にある」と回答した割合は、合わせて約 7 割と昨年度と同程度であった。「あまりない」「全くない」と回答した割合を合わせたよりも、2 倍以上高い結果となった。

【質問17】運送事業者の違反に対して、場合によっては荷主責任が問われる荷主勧告制度の内容をご存知ですか。

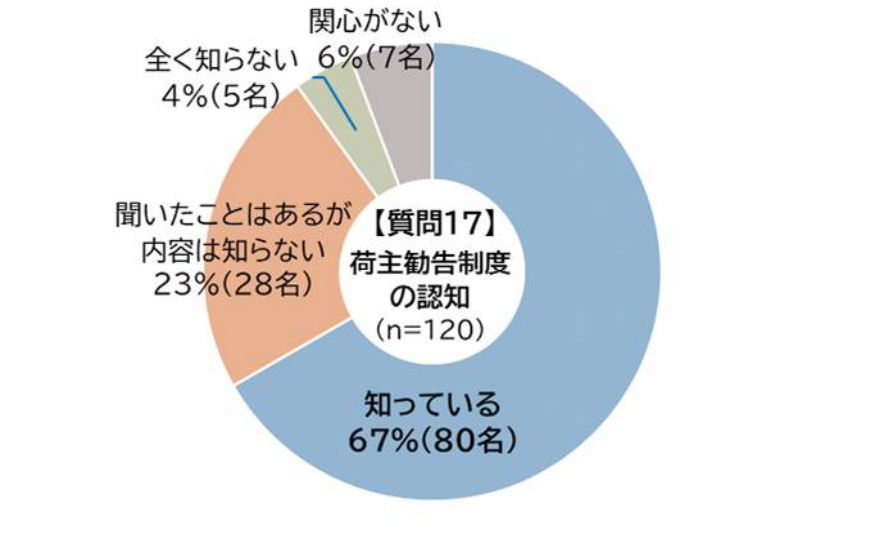

荷主勧告制度の認知度は約 7 割であり、昨年度と同程度であった。一方で「聞いたことはあるが内容は知らない」「全く知らない」「関心がない」を合わせると、残りの 3 割以上が荷主勧告制度の内容を把握しないで走行している可能性があることがわかった。

【質問18】重量を違法に超過した大型車(特殊車両)の取締りが強化されていることをご存知ですか。

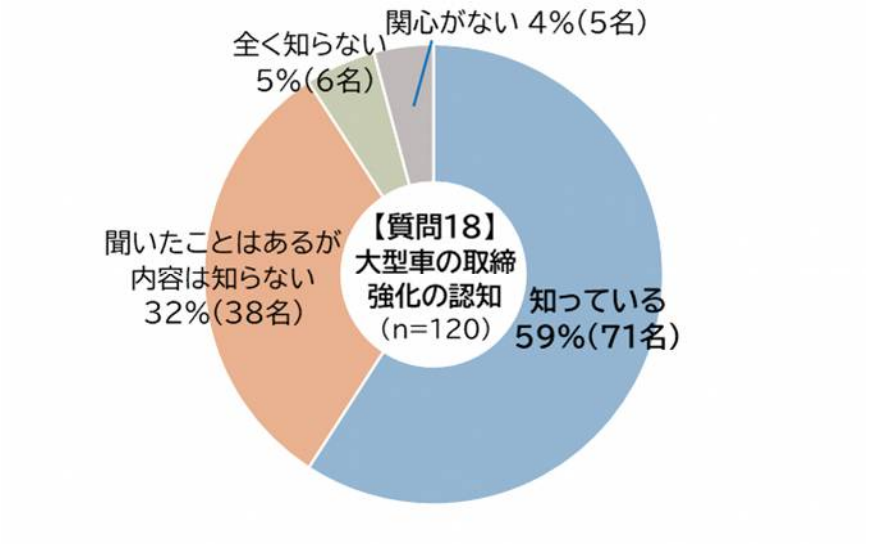

重量違反の大型車の取締り強化についての認知度は約 6 割で、昨年度より約 1 割減少した結果となった。

【質問19】 車両総重量が基準の 2 倍以上の違反車両は現地取締り時に即時告発(レッドカード)となることをご存知ですか。

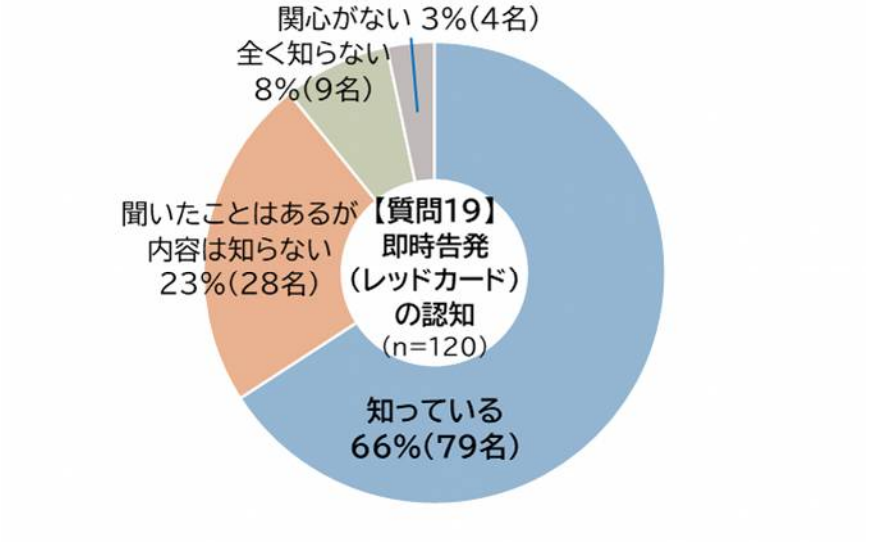

総重量 2 倍以上の違反車両に対する即時告発（レッドカード）制度の認知度は約 7 割であった。

【質問20】 令和 4 年 4 月から新たな「特殊車両通行確認制度」の運用が開始されましたが、このことをご存知でしたか。

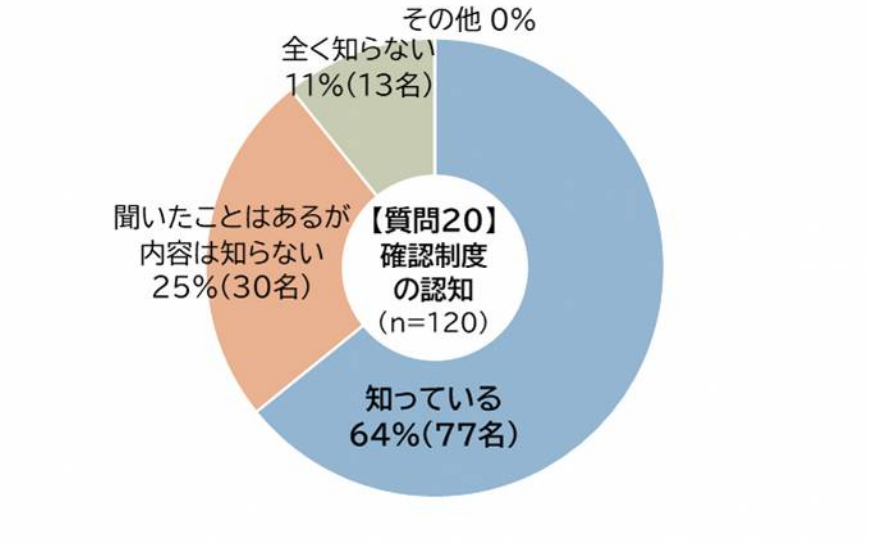

「特殊車両通行確認制度」の認知度は 6 割以上と、昨年度よりやや減少した結果となり、「全く知らない」と回答した割合は、昨年度の 1 割未満からやや増加した。確認制度の運用開始から 3 年以上経ったものの、完全に周知されるには至っていないことが確認された。

【質問21】 所属会社はトラック協会に加盟していますか。※複数の会社に所属している場合は、メインのお勤め先についてお答えください。

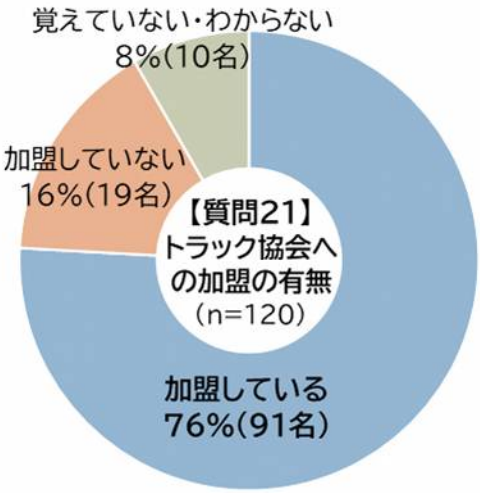

回答者の所属会社のトラック協会への加盟は約８割であり、昨年度と同程度となった。

▸**本調査（一般ドライバー向けアンケート項目）**

【質問22】 全国で道路(橋など)が老朽化している問題をご存知ですか。

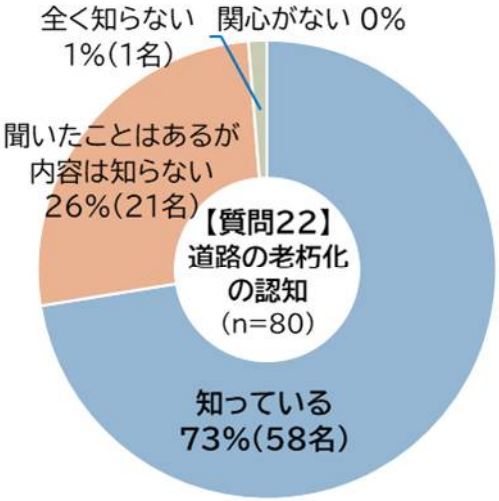

道路の老朽化の問題の認知度は約 7 割であり、昨年度と同程度となった。

【質問23】 道路(橋など)の老朽化はどのような危険があると思われますか。(いくつでも)

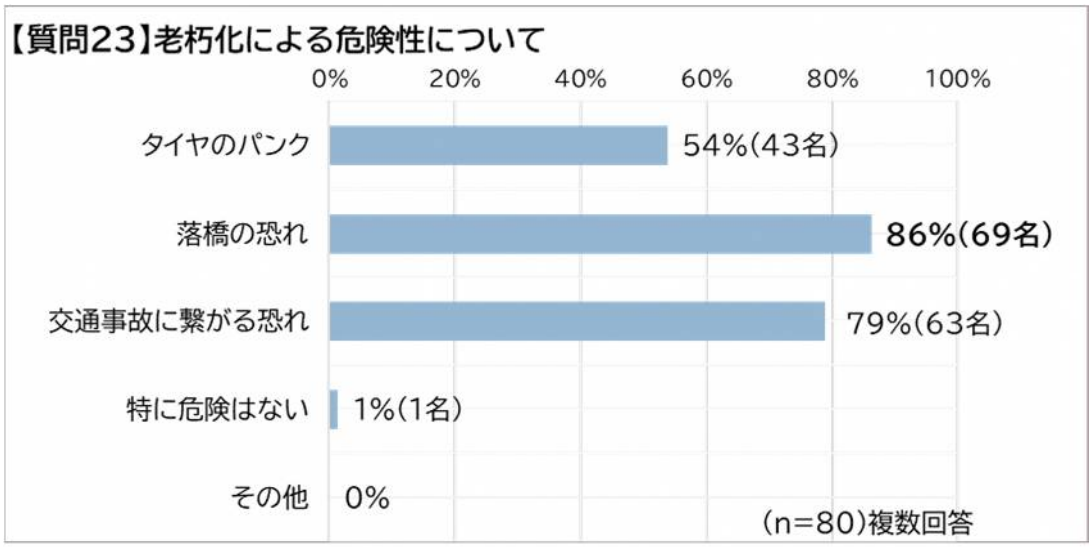

道路の老朽化による危険性については、「落橋のおそれ」と回答した割合が約 9 割と最も多く、次いで「交通事故に繋がる恐れ」が多い結果となった。

【質問24】法令で定められた重さ等を超えた大型車は通行手続きが必要ですが、このことをご存知でしたか。（定められた大きさや重さを超える車両を走行させる場合、通行経路の道路管理者に対して申請を行い、通行許可等を受けなければならない）

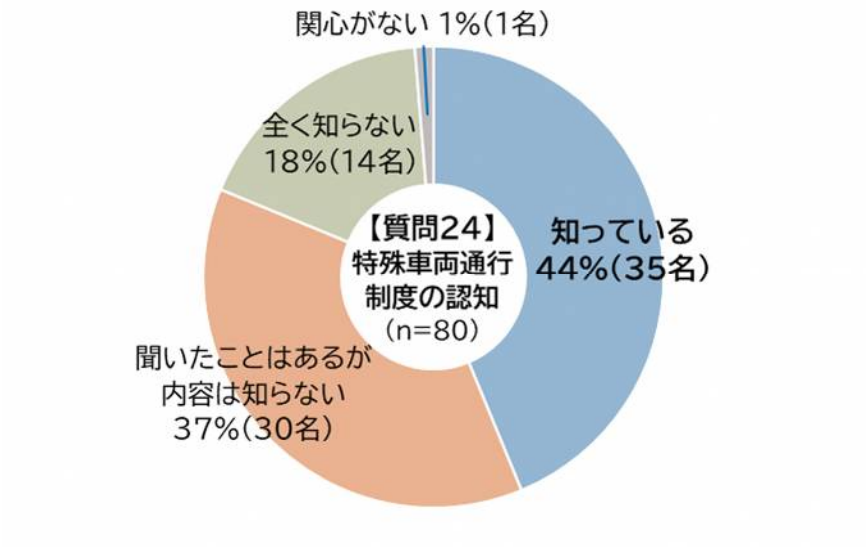

特殊車両通行制度の認知度は 4 割以上であり、昨年度よりやや増加した結果となった。残りの約 6 割は「内容は知らない」「全く知らない」「関心がない」との回答であり、一般ドライバーの特車制度に関する認知度や関心度の低さが確認された。

年代別

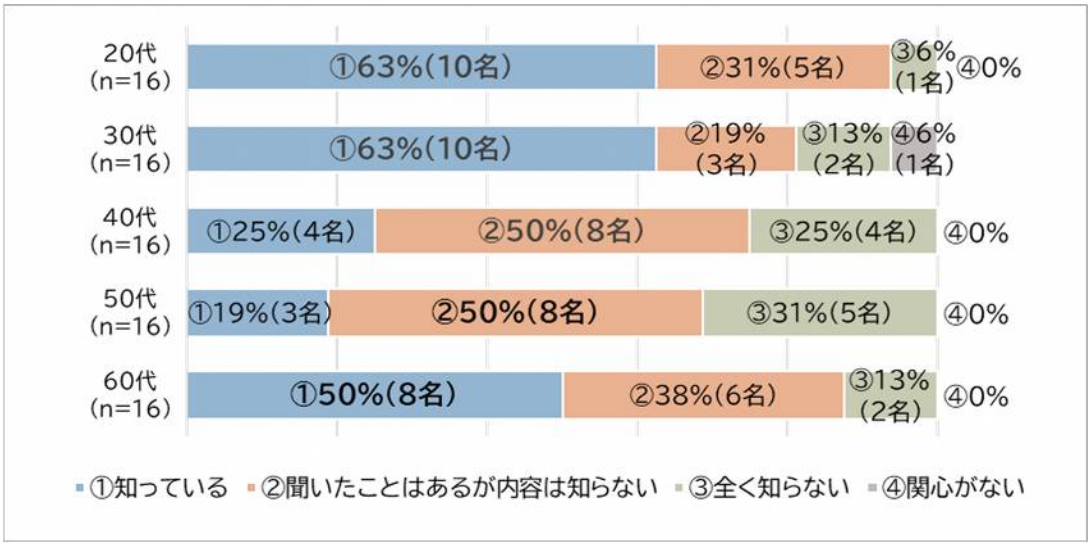

特車制度の認知度について年代別に見ると、20 代、30 代が約 6 割で最も多く、次いで 60 代が 5 割であった。50 代の認知度が最も低い結果となった。

【質問25】高速道路や一般道路では、重量オーバー等の大型車の取締を行っていますがご存知でしたか。

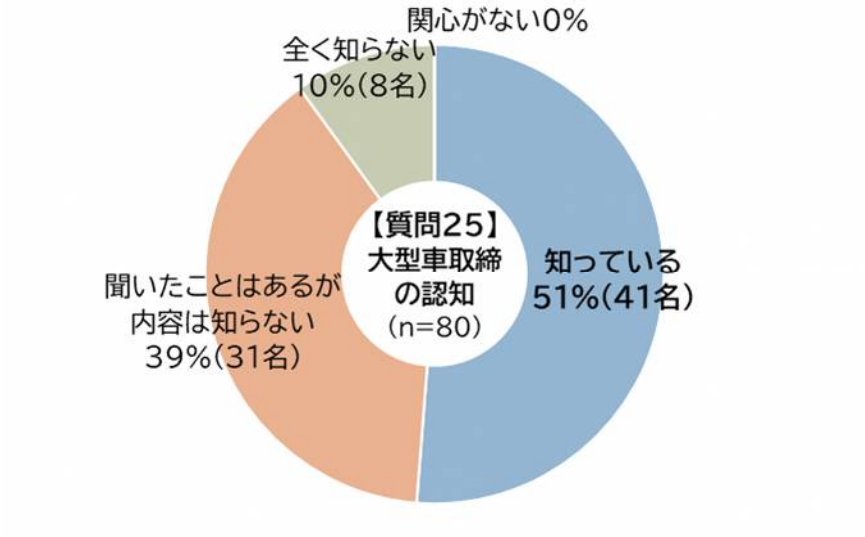

高速道路や一般道路で実施している取締の認知度は約 5 割であり、昨年度と同程度であった。

今回のアンケート結果を見ると、大型車ドライバー、一般ドライバー共に昨年度と比較して全体的に認知度が向上している傾向が見られなかった。継続的に道路の老朽化問題や重量超過車両の走行実態について周知する取組みを実施しているにも関わらず、「全く知らない」との回答も存在しており、網羅的に周知するまでには至っていないことも確認された。アンケートの回答にもあったように、ドライバーとの親和性が高いラジオ放送での CM や、情報の拡散性が高い SNS を積極的に活用し、イベントの実施やホームページによる情報提供といった取組みを相互にリンクさせることで、周知の範囲を拡大させていくことが必要と考えられる。